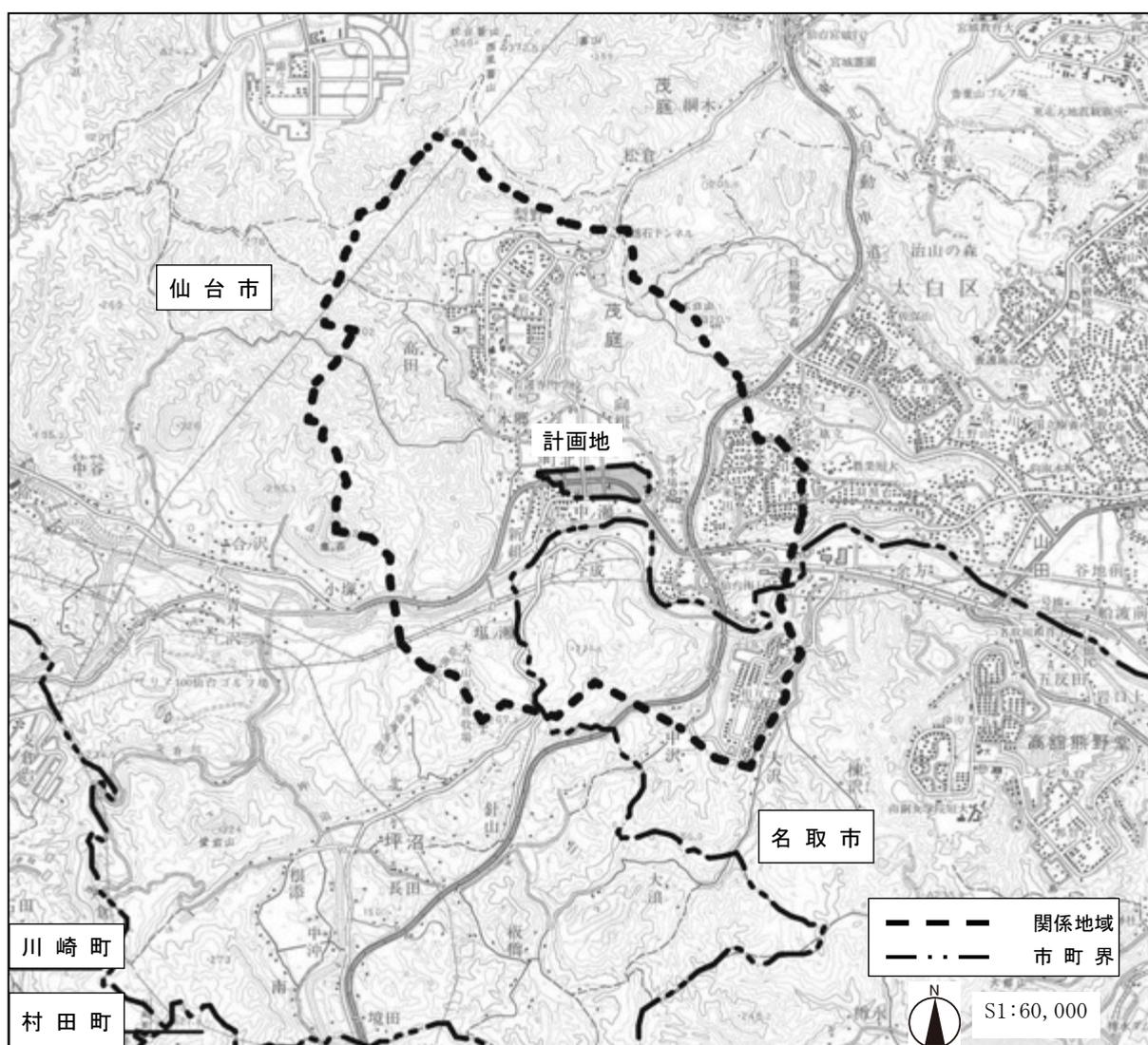


3. 対象事業に係る評価書に記載された関係地域の範囲

関係地域の範囲は表 3-1 及び図 3-1 に示すとおり、各評価項目の影響範囲を考慮した。大気質では 1km 圏、騒音・振動では 0.2km 圏、水質では下流 1.8km、地形・地質では 0.2km、植物では 0.1km 圏とした。また、猛禽類ではその行動圏（約 3km）を地形に基づき区画した範囲とした。景観では計画地の大部分が視認できる範囲とした。なお、評価書公告以降の関係地域の範囲に変更はない。

表 3-1 関係地域

住 所	
仙台市太白区茂庭の一部	仙台市太白区坪沼の一部
仙台市太白区茂庭台	仙台市青葉区茂庭の一部
仙台市太白区人来田	名取市相互台
仙台市太白区日本平	名取市高館熊野堂の一部



この図は国土地理院発行の5万分の1地形図（仙台、川崎）を使用したものである。

図 3-1 関係地域の範囲

4. 対象事業の実施状況

4.1 事業工程

評価書公告時点における事業工程は表 4-1 に示すとおりであり、平成 21 年度に組合設立、平成 22～24 年度に工事施工、平成 26 年度に組合解散とする計画であった。しかし、景気低迷により保留地取得企業の目途が立たなかったため事業は遅れ、表 4-2 に示すとおり組合設立は平成 26 年 5 月、工事着手は同 6 月に変更となった。工事は平成 29 年 5 月に完了、平成 30 年 9 月に組合解散を予定していたが、関係機関との協議に時間を要し、平成 30 年 12 月に造成工事完了、組合解散を平成 32 年 12 月に計画している。

表 4-1 事業工程表（評価書公告時点）

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
測量	基準点測量	■									
	水準点測量	■									
	現況測量	■									
	地区界測量					■					
	一筆地測量					■					
調査	土地および権利調査	■									
	都市施設調査	■									
事業計画	基本計画	■	■	■	■	■					
	基本設計				■	■	■				
	資金計画					■					
	事業計画書					■					
事業管理	施行地区の公告申請					■					
	公共施設用地地区編入					■					
	農業委員会等意見聴取					■					
組合設立の認可および公告						■					
換地設計の準備						■					
換地設計						■	■	■			
仮換地指定							■				
工事施工							■	■	■		
保留地処分								■	■	■	
換地計画の作成										■	
換地処分										■	
土地区画整理登記										■	
清算金の徴収交付										■	
組合解散										■	

表 4-2 事業工程表

仙台市茂庭土地区画整理事業工程表(解散まで) 平成30年5月14日

項目	平成28年度			平成29年度			平成30年度						平成31年度						平成32年度											
	1~3月	4~9月	10~3月	4~5月	6~7月	8~9月	10~11月	12~1月	2~3月	4~5月	6~7月	8~9月	10~11月	12~1月	2~3月	4~5月	6~7月	8~9月	10~11月	12~1月	2~3月									
組合認可公告	組合設立認可公告H26.5/28																													
総会	H26.6/8 設立総会 第8回総会			9/28 第9回総会			H28年度決算 H30予算 第2回事業計画変更						H31予算 H30決算 事業計画議決 換地計画議決						H31決算 解散認可事前協議 解散総会											
事業計画変更				第2回事業計画変更						第3回事業計画変更						事業計画変更(清算) 清算認可														
実施設計	関係機関協			実施設計変更協議																										
移転・移設補償	電柱移設(国道・区12等) 電柱移設(区6等)			電柱移設(国道西側等) 街路灯・標識等移設																										
工事施工	東側道路・調整池等工事(仮留地含む) H29・10月末完了予定			1~H30の造成工事3月末完了予定 工作物移設撤去																										
出来高確定測量																			出来高確定測量											
街区画地点設置																			出来高確定測量											
換地計画・換地処分・登記	H27.5/13~5/15 仮換地指定 仮換地変更作業			仮換地変更指定						換地計画事前協議						意見書の提出期 処分公告 換地計画認可 区画整理登記 保留地移転登記														
町名町界変更																			案検討						議会 町界等の変更公告					
公共用地引継ぎ 図書作成・協議																			公共用地引継ぎ協議・図書作成						公共用地引継					
国土調査法19-5																			国土調査法第19条5項指定申請											

4.2 工事の進捗状況

評価書公告時点における工事工程は表 4-3 に示すとおりである。工事期間は平成 22 年 7 月～平成 24 年 12 月を計画していたが、事業工程の遅れにより、表 4-4 に示すとおり平成 26 年 6 月～平成 30 年 12 月になることを見込んでいる。

平成 26 年 6 月に工事着手後の工事の進捗状況等は図 4-1～4-2 に示すとおりである。施工順序は、地権者により仮換地前の起工承諾が得られた区画から順次施工したため、評価書公告時点から見直すとともに、施工範囲を細かく区切り段階的に施工した。

表 4-3 工事工程表（評価書公告時点）

	平成22年度												平成23年度												平成24年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
整地工事																																				
バックホウ 0.7～1.2m3級 2台/日	準備工・防災工																																			
ブルドーザー 20～30t級 4～2台/日	切土、盛土工事																																			
ダンプトラック 10t車 延200台/日	盛土工事：4台 土砂搬入：1200m3/日																																			
	整地工事：2台																																			
擁壁、水路、下水道工事																																				
バックホウ 0.4～0.7m3級 5台/日																																				
トラッククレーン 25t 1台/日																																				
ユニック車 10t車 2台/日																																				
生コン車 10t車 1～5台/日	資材搬入、据付等 生コン搬入：4～10日/月																																			
舗装工事																																				
モーターグレーダー 1～2台/日																																				
ダンプトラック 10t車 5～10台/日	路盤材料、舗装材料搬入																																			
AS7ニッシャー 1～2台/日																																				
振動ローラー 1～2台/日																																				
タイヤローラー 3台/日																																				
共通																																				
散水車 1台/日																																				

表 4-4 工事工程表（平成29年度末時点）

	平成26年度												平成27年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
整地工事																								
バックホウ 0.7～1.2m3級 2台/日	準備工・防災工																							
ブルドーザー 20～30t級 4～2台/日	切土、盛土工事																							
ダンプトラック 10t車 延200台/日	盛土工事：4台 土砂搬入：1200m3/日																							
	整地工事：2台																							
擁壁、水路、下水道工事																								
バックホウ 0.4～0.7m3級 5台/日																								
トラッククレーン 25t 1台/日																								
ユニック車 10t車 2台/日																								
生コン車 10t車 1～5台/日	資材搬入、据付等 生コン搬入：4～10日/月																							
舗装工事																								
モーターグレーダー 1～2台/日																								
ダンプトラック 10t車 5～10台/日	路盤材料、舗装材料搬入																							
AS7ニッシャー 1～2台/日																								
振動ローラー 1～2台/日																								
タイヤローラー 3台/日																								
共通																								
散水車 1台/日																								

	平成28年度												平成29年度												平成30年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
整地工事																																				
バックホウ 0.7～1.2m3級 2台/日	整地工事：2台																																			
ブルドーザー 20～30t級 4～2台/日																																				
ダンプトラック 10t車 延200台/日																																				
擁壁、水路、下水道工事																																				
バックホウ 0.4～0.7m3級 5台/日																																				
トラッククレーン 25t 1台/日																																				
ユニック車 10t車 2台/日	資材搬入、据付等																																			
生コン車 10t車 1～5台/日	生コン搬入：4～10日/月																																			
舗装工事																																				
モーターグレーダー 1～2台/日	路盤材料、舗装材料搬入																																			
ダンプトラック 10t車 5～10台/日																																				
AS7ニッシャー 1～2台/日																																				
振動ローラー 1～2台/日																																				
タイヤローラー 3台/日																																				
共通																																				
散水車 1台/日																																				

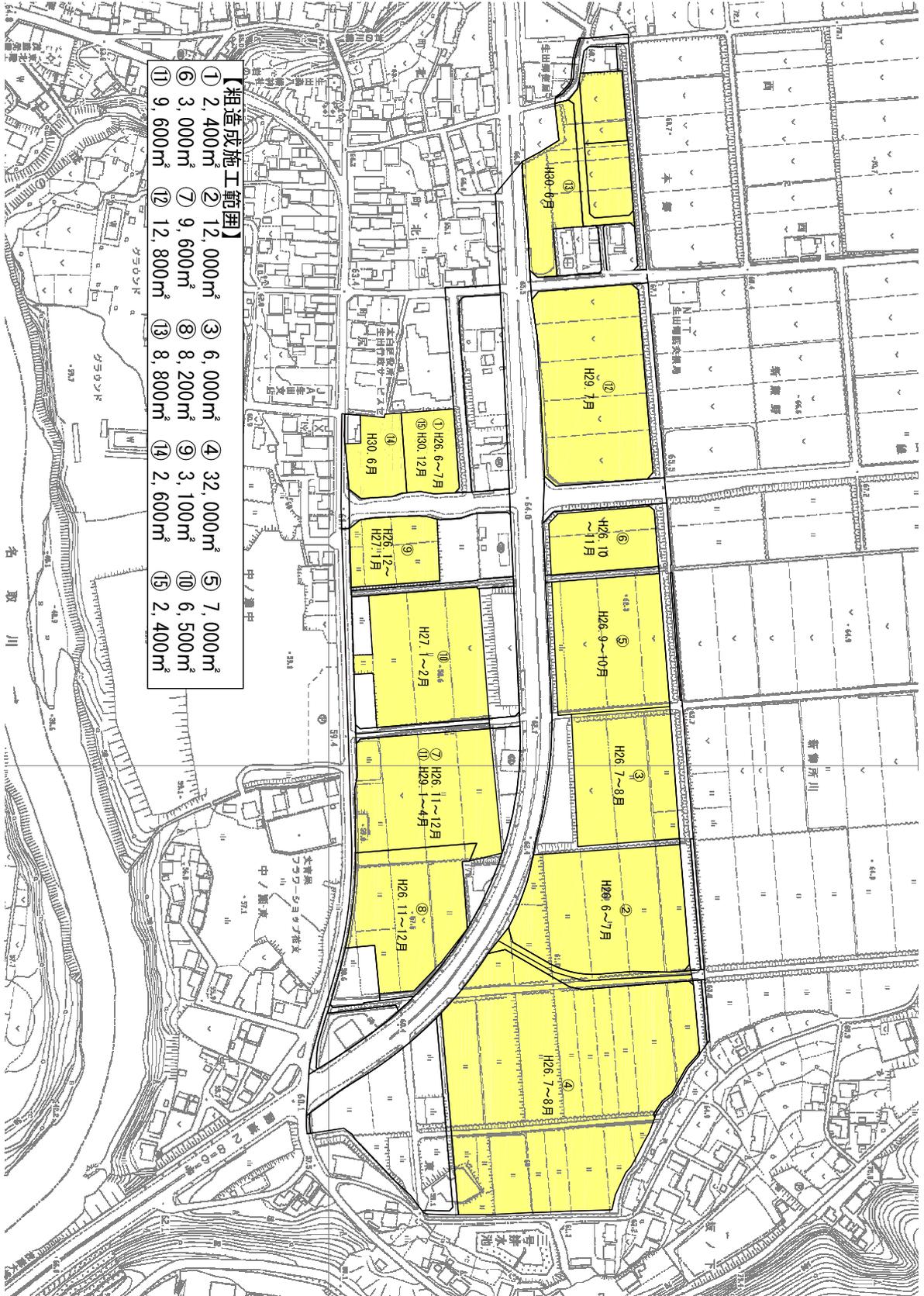


図 4-1 粗造成工事の施工順序（平成 29 年度末時点）

これまでの盛土材の月別搬入量は表 4-5 に示すとおりである。本報告書の対象である平成 29 年の搬入量は、929.5m³であった。盛土材の搬入経路は図 4-3 に示すとおりである。

表 4-5 盛土材の月別搬入量

年	月	太白区坪沼 (採石場岩ズリ)		青葉区芋沢 (残土)		合 計	
		搬入量 (m ³)	日平均台数 (台/日)	搬入量 (m ³)	日平均台数 (台/日)	搬入量 (m ³)	日平均台数 (台/日)
平成 26 年	6 月	13544.5	103	0.0	0	13544.5	103
	7 月	11103.5	84	435.0	3	11538.5	87
	8 月	6906.0	52	13879.4	105	20785.4	157
	9 月	7761.5	59	19344.3	147	27105.8	205
	10 月	4065.5	31	8439.0	64	12504.5	95
	11 月	3479.5	26	8183.8	62	11663.3	88
	12 月	3602.5	27	510.4	4	4112.9	31
平成 27 年	1 月	3952.0	30	0.0	0	3952.0	30
	2 月	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	3 月	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	4 月	1992.0	46	0.0	0	1992.0	46
	5 月	2825.5	55	0.0	0	2825.5	55
	6 月	2682.5	39	0.0	0	2682.5	39
	7 月	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	8 月	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	9 月	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	10 月	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	11 月	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	12 月	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	平成 28 年	1 月	0.0	0	0.0	0	0.0
2 月		0.0	0	0.0	0	0.0	0
3 月		0.0	0	0.0	0	0.0	0
4 月		0.0	0	0.0	0	0.0	0
5 月		0.0	0	0.0	0	0.0	0
6 月		195.0	1	0.0	0	195.0	1
7 月		7377.5	55	0.0	0	7377.5	55
8 月		2249.0	17	0.0	0	2249.0	17
9 月		11134.5	84	0.0	0	11134.5	84
10 月		9912.5	75	0.0	0	9912.5	75
11 月		3796.0	28	0.0	0	3796.0	28
12 月		3009.5	22	0.0	0	3009.5	22
1 月		747.5	5	0.0	0	747.5	5
2 月		-	-	-	-	-	-
3 月		-	-	-	-	-	-
計		38421.5				38421.5	

	月	太白区坪沼 (採石場岩ズリ)		青葉区芋沢 (残土)		合 計	
		搬入量 (m ³)	日平均台数 (台/日)	搬入量 (m ³)	日平均台数 (台/日)	搬入量 (m ³)	日平均台数 (台/日)
平成 29 年	4 月	130.0	20	0.0	0	130.0	20
	5 月	0	0	0.0	0	0	0
	6 月	195.0	30	0.0	0	195.0	0
	7 月	0.0	0	0.0	0	0.0	30
	8 月	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	9 月	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	10 月	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	11 月	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	12 月	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	1 月	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	2 月	604.5	93	0.0	0	604.5	93
	3 月	0.0	0	0.0	0	0.0	0
平成 30 年	1 月	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	2 月	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	3 月	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	計	929.5	-	0.0	-	929.5	

備考) 日平均台数は、平均積載量を 6m³/台、搬入日数を 22 日/月として算出したものである。



この図は国土地理院の電子地形図 25000 を使用したものである。

図 4-3 盛土材の搬入経路

5. 環境の保全及び創造のための措置の実施状況

評価書において実施することとした環境の保全及び創造のための措置の実施状況は表 5-1～5-13 に示すとおりである。

表 5-1 環境保全措置等の実施状況（大気質）

環境影響要因 (環境影響要素)	環境保全措置等の内容	実施状況
資材等の運搬 (浮遊粒子状物質、粉じん)	使用する工事用車両は適切な点検整備を行い、その性能を維持することにより、浮遊粒子状物質の発生抑制に配慮する。	運搬業者に対し車両の点検整備を要請し、ヒアリングにより実施状況を確認した。
	工事用車両の洗車を行うことにより発生を抑制する。	運搬業者に対し車両の洗車を要請し、現場にて目視により車両の状態を確認した。
	荷台への防塵シートの敷設を行うことにより発生を抑制する。	自動開閉シートを装着した車両を使用した。
	工事用車両の出入り口及び周辺道路の清掃を行い、土ぼこり等発生を抑制する。	出入り口付近を砂利及び敷鉄板により養生するとともに、誘導員により出入り口及び周辺道路の清掃を行った。  平成 30 年 3 月 30 日撮影
重機の稼働 盛土・掘削等 (浮遊粒子状物質、粉じん)	切盛土工事については、土の巻き上げを抑制するため、同時施工範囲を極力少なくするよう工程計画上配慮する。	施工範囲を小面積に区切り、同時施工範囲を少なくする工程とした。
	人家に接近する敷地境界付近で工事を行う場合は仮囲い等を設置し、土ぼこり等の飛散抑制に配慮する。	人家に接近する敷地境界に防塵ネットを設置した。  平成 30 年 3 月 30 日撮影
	法面の施工後は、可能な限り速やかに法面の緑化を行い、土ぼこり等発生を抑制する。	現時点では法面の施工を実施していない。
	風向風速を監視し、浮遊粒子状物質等の発生のおそれのあるときは工事現場への散水を迅速に行うほか、作業を一時中断するなど、発生を抑制する。	必要に応じ作業の中断や散水を実施した。

表 5-2 環境保全措置等の実施状況（騒音）

環境影響要因 (環境影響要素)	環境保全措置等の内容	実施状況
重機の稼働 (騒音)	十分な高さの仮囲いの設置、重機の低出力化、重機の同時稼働台数を減らす保全措置により、影響の低減を図る。	低騒音型の重機を使用した。 施工範囲を小面積に区切り、段階的に施工を進めることにより重機の同時稼働台数を減らした。  平成 30 年 3 月 30 日撮影

表 5-3 環境保全措置等の実施状況（振動）

環境影響要因 (環境影響要素)	環境保全措置等の内容	実施状況
重機の稼働 (振動)	重機の低出力化、重機の同時稼働台数を減らす保全措置により、影響の低減を図る。	低出力の重機の使用に努めた。 施工範囲を小面積に区切り、段階的に施工を進めることにより重機の同時稼働台数を減らした。

表 5-4 環境保全措置等の実施状況（水質）

環境影響要因 (環境影響要素)	環境保全措置等の内容	実施状況
盛土・掘削等 (水の濁り)	掘削後の仮置き土砂や、盛切土の裸地は必要に応じシートで覆い、濁水発生の抑制に努める。	粗造成が完了した範囲の表面は粒径の大きい盛土材（礫分 80.7%）で被覆し、濁水発生を抑制した。
	造成後の裸地については、早期に緑化を施すことにより濁水発生を抑制し、影響の低減を図る。	現時点で造成工事は完了していない。
	沈砂池濁水処理施設設置等の対策を講じることとする。なお、凝集沈殿剤を用いる場合は食品添加物として認められている種類のものを使用する等、周辺環境の保全に配慮する。	仮設沈砂池を設置し濁水濃度を低減し、凝集沈殿剤は用いなかった。  平成 30 年 3 月 30 日撮影
作業員の活動 (水の汚れ、富栄養化、溶存酸素、水温)	工事作業員の活動に伴う汚水（し尿）は貯留し域外に搬出して適正に処理し、周辺水域への排水は行わない。	汚水は下水道に接続し放流しているため、周辺水域への排水は行っていない。

表 5-5 環境保全措置等の実施状況（地形・地質）

環境影響要因 (環境影響要素)	環境保全措置等の内容	実施状況
盛土・掘削等 改変後の地形 (土地の安定 性)	安全性確保の面から、施工にあたっては実際に使用する盛土材の土質を適切に把握し安全率の確保を図るよう努める。	盛土材とする残土及び岩ズリについて土質試験により材料特性・強度特性を把握し、安全率の確保を行なった。

表 5-6 環境保全措置等の実施状況（地盤沈下）

環境影響要因 (環境影響要素)	環境保全措置等の内容	実施状況
盛土・掘削等 改変後の地形 (地盤沈下)	計画地外への沈下影響を把握するため、施工中・施工後を通じて監視を行い、必要に応じて適切な保全措置を実施する。	計画地に隣接する生出市民センター敷地境界付近において測量を実施し、沈下影響がないことを確認した。

表 5-7 環境保全措置等の実施状況（植物）

環境影響要因 (環境影響要素)	環境保全措置等の内容	実施状況
盛土・掘削等 改変後の地形 (植物相及び 注目すべき 種)	タコノアシ、サンカクイ、及び大部分の個体群が消失すると予測されたオモダカの3種については、生育適地への移植により、生育個体群の保全を図ることとする。	移植対象種のうち H26 年度に仮移植、H27 年度に再び仮移植を実施したサンカクイの生育状況を確認した。なお、タコノアシ、オモダカについては事後調査報告書(第1回)で報告した通り、既に消失していたことから移植は行なっていない。  平成 27 年 7 月に二度目の仮移植をしたサンカクイの状況
	ナルコスゲや他の好湿性植物相の生育環境の保全を目的として、改変地からの濁水泥水土砂の流入を防止する。具体には、掘削後の仮置き土砂や盛土の裸地は必要に応じてシートで覆う、周囲に土砂流出防止柵を設置し、濁水等の発生の抑制に努める。また、仮設沈砂池を設置し濁水濃度の低減に努める。	粗造成が完了した範囲の表面は粒径の大きい盛土材（礫分 80.7%）で被覆し、濁水発生を抑制した。仮設沈砂池を設置し濁水濃度を低減した。なお、ナルコスゲについては H26 年度の事後調査報告開始時点から確認されておらず、今回調査でも確認出来なかった。
	造成直後の裸地面はクローバーによる早期の緑化を行う予定であるが、在来種による緑化についても検討する。	現時点で整地工事は完了していない。

表 5-8 環境保全措置等の実施状況（動物）

環境影響要因 (環境影響要素)	環境保全措置等の内容	実施状況
重機の稼働 盛土・掘削等 変更後の地形 (動物相及び 注目すべき 種、注目すべ き生息地)	計画地外の北側には計画地内と同様の水田地帯が残ることとなるため、工事の際には動物が逃避しやすいように南側から北側へ向かって工事を進める。	施工範囲を小面積に区切り段階的に工事を進め、南側から北へ向かって工事を進め、動物の逃避を促した。
	変更地からの濁水、泥水、土砂の流入を防止するため仮設沈砂池の設置、また、掘削後の仮置き土砂や盛土の裸地は必要に応じてシートで覆うようにし、濁水発生の抑制に努める。	粗造成が完了した範囲の表面は粒径の大きい盛土材（礫分 80.7%）で被覆し、濁水発生を抑制した。 仮設沈砂池を設置し濁水濃度を低減した。
	工事騒音による影響を抑制するため、アイドリングストップの推進や過負荷運転の防止に努める。また、夜間の工事は行わない。	施工業者に対しアイドリングストップの実施や過負荷運転の防止を要請し、現場にて実施状況を確認した。また、工事は昼間のみ実施した。

表 5-9 環境保全措置等の実施状況（生態系）

環境影響要因 (環境影響要素)	環境保全措置等の内容	実施状況
重機の稼働 盛土・掘削等 変更後の地形 (地域を特徴 づける生態 系)	変更地からの濁水、泥水、土砂の流入を防止するため仮設沈砂池の設置、また、掘削後の仮置き土砂や盛土の裸地は必要に応じてシートで覆い、濁水発生の抑制に努める。	粗造成が完了した範囲の表面は粒径の大きい盛土材（礫分 80.7%）で被覆し、濁水発生を抑制した。 仮設沈砂池を設置し濁水濃度を低減した。
	計画地周辺の動物の生息環境の保全を目的として、工事騒音を抑制するため、アイドリングストップの推進や過負荷運転の防止に努める。	施工業者に対しアイドリングストップの実施や過負荷運転の防止を要請し、現場にて実施状況を確認した。

表 5-10 環境保全措置等の実施状況（自然との触れ合いの場）

環境影響要因 (環境影響要素)	環境保全措置等の内容	実施状況
盛土・掘削等 (自然との触 れ合いの場)	工事にあたっては、濁水発生の抑制に努め、名取川の水との触れ合い環境の維持に配慮する。	粗造成が完了した範囲の表面は粒径の大きい盛土材（礫分 80.7%）で被覆し、濁水発生を抑制した。 仮設沈砂池を設置し濁水濃度を低減した。

表 5-11 環境保全措置等の実施状況（文化財）

環境影響要因 (環境影響要素)	環境保全措置等の内容	実施状況
変更後の地形 (指定文化財 等)	計画地周辺部には埋蔵文化財として、町田遺跡、町北東遺跡、新熊野堂遺跡が存在していることから、関係機関と事前に協議し適切な対応を行う。	市文化財課立会いのもとで事前調査を実施し、造成による影響がないことを確認した。今後、建築物を建設する際には改めて市文化財課と協議のうえ進める。

表 5-12 環境保全措置等の実施状況（廃棄物等）

環境影響要因 (環境影響要素)	環境保全措置等の内容	実施状況
盛土・掘削等 (廃棄物)	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の対象となっている特定建設資材であるアスファルトコンクリートについては、産業廃棄物処理場に運搬し、アスファルトとして再生利用を図る。	工事により発生したアスファルトコンクリート殻はマニフェストを交付の上で再生施設にて破砕処理し再生骨材としてリサイクルした。
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の対象となっている特定建設資材であるコンクリートについては、産業廃棄物処理場に運搬し、粉砕して骨材として再生利用を図る。	工事により発生したコンクリート殻はマニフェストを交付の上で再生施設にて破砕処理し再生砕石としてリサイクルした。
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の対象となっている特定建設資材である木材については、木材加工センターに運搬し、粉砕してチップとして再生利用を図る。	工事により発生した木くずは、マニフェストを交付の上で再生施設にて破砕処理しチップとしてリサイクルした。

備考) 上記の他、混合廃棄物が 4.0t 発生したが、マニフェストを交付の上で許可業者にて破砕処理し、管理型処分場にて最終処分した。

表 5-13 環境保全措置等の実施状況（温室効果ガス等）

環境影響要因 (環境影響要素)	環境保全措置等の内容	実施状況
資材等の運搬 重機の稼働 (二酸化炭素)	使用する車両、重機は適切な点検整備を行い、その性能を維持することにより、二酸化炭素の排出抑制に配慮する。	運搬業者及び施工業者に対し車両等の点検整備を要請し、ヒアリングにより実施状況を確認した。
	車両の運行時以外の時間等における、不必要なアイドリングを行わない。	運搬業者に対しアイドリングストップの実施を要請し、現場にて実施状況を確認した。
建築物等の建築 (熱帯材使用)	擁壁工事における木質系型枠は、非木質系型枠を積極的に使用し、木質系型枠を使用する場合は、転用回数の増加に努める。	擁壁工事における木質系型枠は、転用回数の増加に努めた。
	事業の実施にあたっては、工事現場事務所資材置き場やコンクリート型枠等に熱帯材を使用することが考えられるが、地球温暖化防止の観点から、リサイクル可能なプラスチック型枠の使用等、最新の技術を採用する。	工事現場事務所、資材置き場などでは可能な限り熱帯材のリサイクルに努めた。

6. 事後調査の項目及び手法

6.1 事後調査計画の見直し

事後調査報告書（第3回）にて報告したとおり、評価書に記載した事後調査計画について、事業工程の変更等により見直しを行った（表 6-1～6 参照）。今回、工事の進捗状況等に伴い、さらなる計画変更を行った（表 6-7 参照）。以下に示すとおり事業の進捗状況に応じた調査時期の変更及び追加調査を行った。

（1）工事の進捗状況に伴う調査時期の変更

工事の進捗状況に伴い供用時の運搬車両に係る大気質、騒音、振動、交通量調査及び施設の存在に関わる植物、動物、生態系、景観の実施時期を表 6-7 に示すとおり平成 30 年度～平成 31 年度に変更した。なお、景観については、建物の立地がある程度進んでいる状況にあることから、落葉期調査（平成 30 年 12 月）を追加した。当初から予定していた供用後の着葉期調査（平成 31 年 7 月）についても実施することとした。

（2）本移植の実施時期の変更及び移植植物の追跡調査時期の変更

平成 26 年度に仮移植したサンカクイについては、最終移植地が決まっていないことから本移植作業を平成 31 年度に変更した。

6.2 事後調査の実施状況

第 4 回事後調査は、水質、地盤沈下の 2 項目を実施した。その内容と実施状況は以下のとおりである。

水質は前回の事後調査と同様に降雨時の濁水の影響について浮遊物質量を 4 地点 3 回で実施した。

地盤沈下は計画地外への沈下影響の程度を前回の事後調査と同様に年 6 回の頻度で実施した。

表 6-1 事後調査計画及び実施状況等（大気質：変更後）

	調査内容	調査方法	調査地域等	調査期間等
工事	資材運搬車両の走行に伴い発生する以下の物質の予測条件に設定した事項の確認 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質 <u>以下の項目の測定</u> ・二酸化窒素 ・交通量	工事記録の確認ならびに必要に応じてヒアリング調査を実施し、以下の内容を把握する。 ・資材運搬車両台数 ・同上走行経路 <u>二酸化窒素は簡易測定法、交通量は現地調査の方法に準拠する。</u>	予測地点のうち1地点 ・町北地区 ・中ノ瀬東地区	資材運搬車両の走行台数が最大となる時点
	重機の稼働に伴い発生する以下の物質の濃度及び風向・風速の測定 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質	現地調査の方法に準拠する。	予測地点と同じ1地点 ・生出市民センター	重機の稼働台数が最大となる時点、7日間連続
	重機の稼働に伴い発生する以下の物質の環境保全措置の実施状況 ・粉じん(降下ばいじん) <u>以下の項目の測定</u> ・降下ばいじん ・気象(風向・風速)	工事記録の確認ならびに必要に応じてヒアリング調査を実施し、保全措置の実施状況を把握する。 <u>降下ばいじん及び気象は現地調査の方法に準拠する。</u>	予測地点と同じ1地点 ・生出市民センター	重機の稼働台数が最大となる時点
供用	自動車の走行に伴い発生する以下の物質の濃度及び風向・風速、 <u>交通量</u> の測定 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質	現地調査の方法に準拠する。	予測地点と同じ1地点 ・町北地区	<u>工事完了後</u> 、7日間連続 【評価書公告時点】 供用時に近い状態となる時期※、7日間連続

表 6-2 事後調査の内容等（騒音：変更後）

	調査内容	調査方法	調査地域等	調査期間等
工事	資材運搬車両の走行による道路交通騒音及び <u>交通量</u>	現地調査の方法に準拠する。	予測地点のうち1地点 ・町北地区 ・中ノ瀬東地区	資材運搬車両の走行台数が最大となる時点、(平日1日 工事時間帯8時～18時)
	重機の稼働による建設作業騒音及び重機の稼働台数	「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に定める方法	予測地点と同じ1地点 ・生出市民センター (敷地境界)	生出市民センター隣接区画の工事時期、(平日1日 工事時間帯8時～18時)
供用	自動車の走行による道路交通騒音及び <u>交通量</u>	現地調査の方法に準拠する。	予測地点と同じ1箇所 ・町北地区 (住宅前4地点)	<u>工事完了後</u> 、(休日1日24時間) 【評価書公告時点】 供用時に近い状態となる時期※、(休日1日24時間)

備考1) ※供用時に近い状態となる時期：工事完了1年後から2年後

備考2) 下線は評価書公告時点から追加した事項を、二重下線は変更した事項を示す。（事後調査報告書(第1回)で報告済み)

備考3) 本報告書における事後調査項目については赤字で示す。